【養父市イメージキャラクター“やっぷー”のデータ使用について】

■「養父市イメージキャラクターの使用」とは、やっぷーのイラストデータを、冊子、グッズ、看板、ＨＰ上等で使用することです。

　やっぷーの着ぐるみの借用とは申請書が違いますので、ご注意ください。

■イラストデータの使用については、「キャラクター取扱要領」をご覧ください。

　着ぐるみの貸出と同じく、宗教・パチンコ等の団体には許可していません。

■データの使用は無償です。※平成２４年３月末現在

■どのようなものに使用されたかを把握するため、使用申込みの申請時には、使用申込書に加え、簡単な企画書（レイアウト、スケッチ、原稿等）や写真、イメージ等を添付していただきます。

　使用申込書の提出については、必要事項を記入・押印の上、郵送もしくは持参をお願いしています。

■“やっぷー”の著作権はやぶ市観光協会が保有していますので、不明な点は、やぶ市観光協会の黒厚子（くろごうし）事務局長と相談してください。

■やっぷーのイメージデータについては、必要に応じて、養父市・やぶ市観光協会のＨＰからダウンロードしたり、メール送信したりできますが、以下の２点については使用に制限があります。

　・「いただきます」……やぶＢ級グルメ専用として使用。

　・「風船」……キャラクターソングＣＤ「森の妖精やっぷー」専用として使用。

風　船

いただきます